

**教育委員会事務の
点検および評価の報告書
【評価対象：令和6年度】**

(案)

令和 年 月
草津市教育委員会

< 目 次 >

I	点検・評価制度	(2)
1	趣 旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の方法および評価指標	
4	草津市教育委員会事務外部評価委員会	
II	「草津市教育振興基本計画（第3期）」の基本理念と施策の基本方向	
1	基本理念	(4)
2	施策の基本方向	(6)
3	第3期教育振興基本計画施策体系図	(10)
III	教育委員会事務の点検・評価（評価対象：令和6年度）	
	評価シートの見方について	(11)
	基本方向1 「子どもの生きる力を育む」	
	基本項目1 「豊かな心と健やかな体の育成」	(12)
	基本項目2 「確かな学力の育成」	(15)
	基本方向2 「学校の教育力を高める」	
	基本項目3 「教職員の指導力の向上」	(17)
	基本項目4 「学校経営の充実」	(19)
	基本項目5 「教育環境の充実」	(21)
	基本方向3 「社会全体で学びを進める」	
	基本項目6 「家庭・地域での学びの充実」	(22)
	基本項目7 「生涯学習・スポーツの充実」	(24)
	基本方向4 「歴史と文化を守り育てる」	
	基本項目8 「文化・芸術の振興」	(27)
	基本項目9 「文化財の保存と活用」	(28)

I 点検・評価制度

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすために、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することが義務付けられており、本市においても、令和2年3月に策定した「草津市教育振興基本計画（第3期）」の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、計画の施策体系に沿った点検・評価を実施しました。

今年度の点検・評価にあたっては、基本項目ごとに設定した成果指標に対する実績値および過去の外部評価委員会等の意見に対する対応の状況を中心に、草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の意見、助言等をいただきながら、点検・評価を実施しました。

【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定する教育委員会の権限に属する事務および市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を点検・評価の対象とし、「草津市教育振興基本計画（第3期）」において掲げられた4つの「施策の基本方向」に対して、それぞれ位置づけた9つの基本項目（34の基本施策を含む）について、点検・評価を実施しました。

3 点検・評価の方法および評価指標

「草津市教育振興基本計画（第3期）」に掲げた基本方向・基本項目に対してどのような成果が得られたのか確認することにより、計画の進捗状況を管理するため、34の基本施策における各事業の取組や成果を点検し、そのうえで9つの基本項目ごとに定められた成果指標の目標値への達成度により評価を行いました。

4 草津市教育委員会事務外部評価委員会

点検・評価の客観性・透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方などで構成する外部評価委員会から意見、助言をいただき、その意見等を各評価シートに記載しました。

今年度は、下記の方々に外部評価をお願いしました。

草津市教育委員会事務外部評価委員会委員	敬称略
渡邊 暁彦	（滋賀大学教授）
藤野 利也	（元公立小学校長）
吉竹 さとみ	（公募市民）

Ⅱ 草津市教育振興基本計画（第3期）の基本理念と施策の基本方向

（草津市教育振興基本計画（第3期）より抜粋）

1. 基本理念

本市では、平成22（2010）年3月に「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」を教育の基本理念と決めました。

この間、社会情勢の大きな変化に伴い、解決すべき課題が複雑化・多様化する中、施策の見直し・改善を続け、時代の先を行く教育の取組を進めてきました。

今後も、常に将来に目を向け、柔軟な発想と改革意識を持って取り組んでいく必要がありますが、本市教育が目指すべき姿と基本的な考え方は第3期においても変わるものではないと考え、基本理念は第1期、第2期を継承します。

基本理念

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、全国的に人口が減少する中においても人口増加を続けており、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来から街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を生かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接

した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の歴史を知ることを通じた郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気” と “うるおい” のあるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。

第3期計画では、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 社会全体で学びを進める」「4. 歴史と文化を守り育てる」の4つを掲げ、この基本方向に対して9つの基本項目を設定しました。

さらに基本項目ごとに、34の基本施策を定め、これらを体系的に取り組んでいきます。

基本方向1. 子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。

子どもが、変化が激しいこれからの社会を生きていくためには、自分も他人も大切にすることを育成するとともに、長い人生をたくましく生き抜くための健康な体づくりの基礎を築いていくことや、確かな学力を身に付けることが必要です。また、子どもたち一人ひとりが、生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って自らの人生を切り拓くことのできる生きる力を育むことを教育の基本と捉え、施策の基本方向の第一とします。

1. 豊かな心と健やかな体の育成

人格形成の基礎が培われるといわれる乳幼児期からの育ちや学びが、その後の教育へと円滑につながるよう、子どもの発達段階や個々の状況に応じて、学校、家庭、地域、行政が互いに連携・協力した取組を実施し、豊かな情操や自己肯定感、規範意識、社会性などを身につけ、多様な人とつながることのできる豊かな心を育むとともに、生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成を目指します。

2. 確かな学力の育成

自ら学び、考え、行動する力を身に付け、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学力の育成を目指し、草津市独自の学力向上策に取り組みます。また、学校では、各校の学力向上策を踏まえた取組に加え、ICT機器の効果的活用や検定事業、英語教育や読書活動を推進し、子どもが主体となって、周囲と協働し学びを深める取組を推進します。また、家庭学習習慣の定着や学び方を身に付けるための支援等を通して、新しい時代を生きていくために必要となる基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

基本方向 2. 学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。

学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。子どもが安心して学校生活を過ごすための教育環境と指導・支援体制の充実を図ることは、子どもの生きる力を育成することにつながります。また、地域や家庭から信頼される学校づくりを進め、地域・家庭との連携を強化することは、社会全体での教育の推進にもつながります。本市の教育施策を推し進めるうえで非常に重要となる学校の教育力の向上に今後も一層努めていきます。

3. 教職員の指導力の向上

教職員の研修プログラムや研究活動の充実に取り組み、よりよい授業が行えるよう教職員の指導力の向上を目指します。また、そのために必要となる時間の確保と有効な活用ができるよう、教職員の健康管理や働き方改革に取り組み、職場環境の改善も目指していきます。

4. 学校経営の充実

特色ある教育課程の実施や、地域の活力を生かした取組を推進することで、学校経営の充実を目指します。また、様々な教育課題に対応していくために、教職員の指導体制や学校を支援する体制の充実を図ります。

5. 教育環境の充実

安全・安心な学校環境を確保するため、老朽校舎の改修や非構造部材の耐震化等の施設整備を進めるとともに、学習教材等の充実を進めることで、教育力向上につながる環境整備の充実を目指します。

基本方向3. 社会全体で学びを進める

施策の基本方向の第三は、「社会全体で学びを進める」です。

家庭環境の多様化やコミュニティが希薄化する中、子どもが豊かな社会性を身に付けるために、また、子どもと大人が共に学んでいくためにも、家庭や地域での教育力の向上が求められています。また、人生100年時代においてすべての人が豊かに生きていくために、地域での学習やスポーツ活動を通して、生涯にわたって学び、活躍し続けられるまちを目指します。

6. 家庭・地域での学びの充実

子どもを育てる基礎となる家庭での教育について、保護者に対する情報提供や学習機会を充実させるなどの取組を進めます。また、地域協働合校の推進などにより、地域の大人が子どもの学びを支えるとともに、大人にとってもやりがいのある交流の機会となるようにします。

7. 生涯学習・スポーツの充実

誰もが、生涯にわたって、いつでも、どこでも学び、子どもの教育や地域の活動において、成果を生かすことができるような生涯学習機会の充実を図ります。また、スポーツを身近に感じ、楽しめるよう生涯スポーツや競技スポーツに関する取組の充実を目指すとともに、※令和7（2025）年開催予定の第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を推進します。

※計画時から変更 令和6（2024）年開催予定→令和7（2025）年開催予定

基本方向 4. 歴史と文化を守り育てる

施策の基本方向の第四は、「歴史と文化を守り育てる」です。

本市の歴史は古く、数多くの貴重な文化財を含む歴史文化が現在に受け継がれています。地域に息づく歴史文化の価値や魅力をより広く、わかりやすく伝え、地域の暮らしと一体的な資産として保存・活用するとともに、誰もが文化・芸術活動に親しむことで、感性や創造性を育み、豊かに暮らしていくことができるまちを目指します。

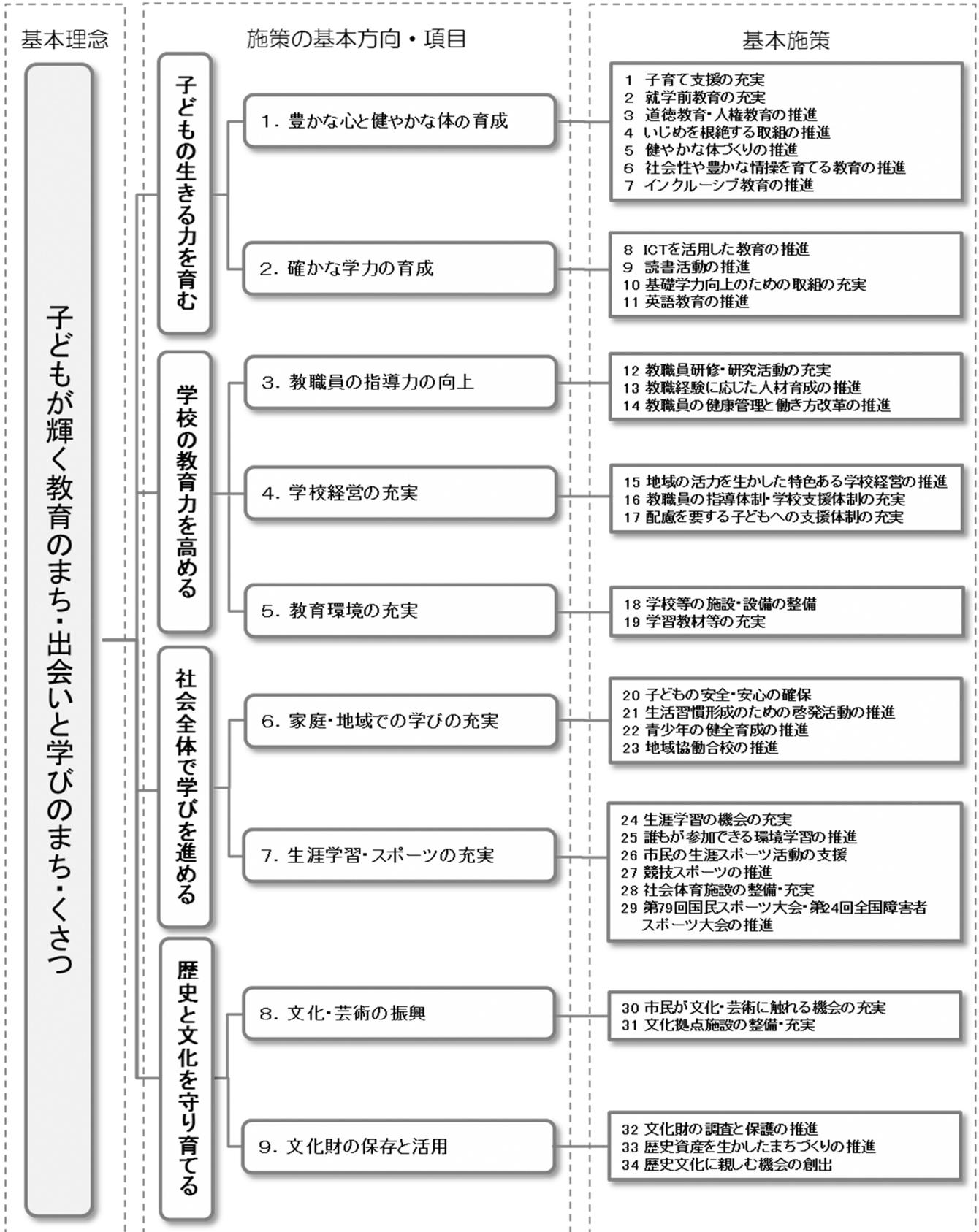
8. 文化・芸術の振興

文化・芸術活動の支援と各種事業の充実や、担い手の育成支援を通して、誰もが文化に触れることができる機会の充実を目指します。また、文化の力によって都市の魅力を高めることを目指します。

9. 文化財の保存と活用

本市の歴史文化の特徴を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努め、地域主体による保存・活用の機運の向上や歴史文化を活用した草津らしいまちづくりを目指します。

3. 第3期教育振興基本計画施策体系図



Ⅲ 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：令和6年度）

○評価シートの見方について

基本方向	2. 学校の教育力を高める	教育振興基本計画における概要を記載します。 (基本項目(全9項目)ごと)
基本項目	5. 教育環境の充実	
概要	安全・安心な学校環境を確保するため、老朽校舎の改修や非構造部材の耐震化等の施設整備を進めるとともに、学習教材等の充実を進めることで、教育力向上につながる環境整備の充実をめざします。	

■成果指標の目標と実績		基本項目ごとに紐づいた成果指標の目標値と実績値を記載します。					
成果指標①	非構造部材						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0
実績値	55.0	65.0	65.0	65.0	70.0	70.0	75.0

■達成度評価	松原中学校において、計画どおり非構造部材の耐震 ※非構造部材の耐震化については、学校負担を最 また、市内の全小中学校の体育館に空調設備を整備	成果指標や各施策の達成度(下記)などから、教育委員会事務局にて達成度評価(内部評価)を行っています。
--------	--	--

■施策に含まれる主要事業一覧				
番号	主要事業	担当課	成果達成度	達成度評価理由
1	小学校大規模改造事業【施策18】	教育委員会事務局にて主要と考える事業を抽出し、達成度評価を行いました。 成果達成度：◎…期待を超える成果があった ○…期待どおりの成果があった △…期待未滿の成果であった ※主要事業欄に記載されている数字【施策●】は教育振興基本計画における施策番号です(全34施策)		
2	中学校大規模改造事業【施策18】			
3	校務情報化推進事業【施策19】		学校政策推進課	○

■施策に含まれるその他の事業一覧	
事務事業	担当課
小学校管理運営事業【施策18】	教育総務課
小学校施設維持管理事業【施策18】	教育総務課
中学校管理運営事業【施策18】	教育総務課
中学校施設維持管理事業【施策18】	教育総務課
中学校校舎等整備事業【施策18】	基本項目に関連する主要事業以外の事業の一覧です。
小学校教育教材整備事業【施策19】	
中学校教育教材整備事業【施策19】	教育総務課

基本方向 1 「子どもの生きる力を育む」

基本方向	1. 子どもの生きる力を育む
基本項目	1. 豊かな心と健やかな体の育成
概要	人格形成の基礎が培われるといわれる乳幼児期からの育ちや学びが、その後の教育へと円滑につながるよう、子どもの発達段階や個々の状況に応じて、学校、家庭、地域、行政が互いに連携・協力した取組を実施し、豊かな情操や自己肯定感、規範意識、社会性などを身につけ、多様な人とつながることのできる豊かな心を育むとともに、生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成をめざします。

■成果指標の目標と実績

成果指標①	「自分によいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査(対象:小学6年生、中学3年生)】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小6)	—	—	83.5	84.0	84.5	85.0	85.5
実績値(小6)	86.5	80.3	78.5	79.6	81.1	82.8	83.8
目標値(中3)	—	—	73.5	74.0	74.5	75.0	75.5
実績値(中3)	75.6	71.8	76.1	75.0	74.5	74.7	78.8

成果指標②	「運動やスポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査(対象:小学5年生、中学2年生)】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小5男)	—	—	72.5	73.0	73.5	74.0	74.5
実績値(小5男)	75.2	69.3	70.5	68.3	65.8	73.3	74.0
目標値(小5女)	—	—	52.9	53.5	54.2	54.8	55.5
実績値(小5女)	51.6	52.7	47.2	49.0	51.3	49.6	49.6
目標値(中2男)	—	—	62.3	62.6	62.9	63.2	63.5
実績値(中2男)	61.7	66.6	66.1	58.8	61.2	59.7	58.8
目標値(中2女)	—	—	44.9	45.5	46.2	46.8	47.5
実績値(中2女)	43.6	48.5	44.5	42.7	42.4	34.0	38.0

■達成度評価

子どもサミットや特別活動での意見表明の機会の確保・話し合いの充実や、「スクールESDくさつ」での地域課題の解決に関わる他者と協働した体験的な学びの実践により、自己肯定感や主体性を高めることができた。
また、小学校でスポーツに親しむ機会が充実し、アスリートとの関わりを通じて運動やスポーツの体験ができた。また、部活動指導員と部活動支援員の配置により、部活動指導の充実を図ることができた。

■施策に含まれる主要事業一覧

番号	主要事業	担当課	成果達成度	達成度評価理由
1	施設等利用給付事業 【施策1】	幼児課	○	認可外保育施設等の無償化対象者への給付を円滑に行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができたため。
2	幼稚園・認定こども園ステップアップ推進事業 【施策2】	幼児課	○	地域の特色や人材を活かして認定こども園の教育・保育内容の充実や地域との連携強化を図ることができたため。
3	就学前教育サポート事業 【施策2】	幼児課	○	保育カウンセラーと保育者が応答的なやりとりの中で、子どもや保護者への支援について多面的な角度から検討し、保育の質の向上を図ることができたため。
4	認定こども園管理運営事業 【施策2】	幼児施設課	○	公立幼稚園型認定こども園の運営や維持管理を適切に行うことにより、良質な教育・保育環境を提供することができたため。
5	人権・同和教育研究大会開催事業 【施策3】	児童生徒支援課	○	「草津市人権・同和教育研究大会」を開催(本会場、サテライト会場含む)したことで、多くの市民が人権・同和問題について考え、全体会・分科会において意見を交流する機会を持つことができたため。
6	生徒指導推進事業 【施策4】	児童生徒支援課	○	「草津市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの早期発見へのアドバイスや教育委員会としての体制づくりについて助言を受け、関係機関との連携を図ることにより、児童生徒対応や保護者対応を迅速に進めることができたため。
7	中学校体育推進事業 【施策5】	学校教育課	○	部活動指導員や、部活動支援員の配置により、部活動における専門的な指導が充実し、継続してスポーツに取り組むこどもの育成を図ることができたため。
8	小学校体育推進事業 【施策5】	学校教育課	○	なわとびチャレンジを実施したことで、こどもたちのスポーツに親しむ機会が充実した。また、レッツエンジョイスポーツによって、スポーツを知る、見る、することの体験を通して、進んで運動しようとするこどもの育成を図ることができたため。
9	体験実践活動推進事業 【施策6】	学校政策推進課	○	「中学生チャレンジウィーク事業」において、草津市商工会議所とも連携し、生徒が幅広い業種から選択した職場体験等を通して、働くことの大切さと、自分の将来の生き方について考える機会をもつことができたため。
10	インクルーシブサポーター配置事業 【施策7】	児童生徒支援課	○	障害の程度にかかわらず地域で学ぶための人員を配置することにより、インクルーシブ教育を推進することができたため。
11	医療的ケア支援員配置事業 【施策7】	児童生徒支援課	○	日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが必要な児童に対し、きめ細かい支援を行うことができたため。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
小学校給食材料購入事業【施策5】	学校給食センター
小学校給食管理運営事業【施策5】	学校給食センター
中学校給食材料購入事業【施策5】	第二学校給食センター
中学校給食管理運営事業【施策5】	第二学校給食センター
児童就学援助事業【施策1】	学校教育課
生徒就学援助事業【施策1】	学校教育課
学校保健推進養護教諭配置事業【施策5】	学校教育課
学校環境衛生管理事業【施策5】	学校教育課
学校保健推進事務事業【施策5】	学校教育課
校医等配置事業【施策5】	学校教育課
児童・生徒等健康診断事業【施策5】	学校教育課
中学校文化部活動推進事業【施策6】	学校教育課
科学発表展覧会開催事業【施策6】	学校教育課
就学時健康診断事業【施策5】	学校教育課
小学校特別支援教育就学奨励事業【施策1、7】	学校教育課
体験実践活動推進事業【施策6】	学校教育課
中学校特別支援教育就学奨励事業【施策1、7】	学校教育課
高校生等人権教育活動事業【施策3】	児童生徒支援課
自主活動学級開設事業【施策3】	児童生徒支援課
人権教育推進事業【施策3】	児童生徒支援課
同和教育指導推進事業【施策3】	児童生徒支援課
フリースクール利用支援事業【施策4】	児童生徒支援課
教育支援委員会運営事務【施策7】	児童生徒支援課
ことばの教室運営事業【施策7】	児童生徒支援課
特別支援教育運営事業【施策7】	児童生徒支援課
青少年美術展覧会開催事業【施策6】	学校政策推進課
預かり保育事業【施策1】	幼児課
幼稚園・認定こども園指導研修事業【施策2】	幼児課
幼稚園・認定こども園保健推進事業【施策2】	幼児課
私立幼稚園運営推進事業【施策2】	幼児課
民間認定こども園運営事業【施策2】	幼児課
認定こども園管理運営事業【施策2】	幼児課
認定こども園運営支援事業【施策2】	幼児施設課

基本方向	1. 子どもの生きる力を育む
基本項目	2. 確かな学力の育成
概要	自ら学び、考え、行動する力を身に付け、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学力の育成を目指し、草津市独自の学力向上策に取り組みます。また、学校では、各校の学力向上策を踏まえた取組に加え、ICT機器の効果的活用や検定事業、英語教育や読書活動等を推進し、子どもが主体となって、周囲と協働し学びを深める取組を推進します。また、家庭学習習慣の定着や学び方を身に付けるための支援等を通して、新しい時代を生きていくために必要となる基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

■成果指標の目標と実績

成果指標①	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査(対象:小学6年生、中学3年生)】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小6)	—	—	79.5	80.0	80.5	81.0	81.5
実績値(小6)	(※)78.2	(※)79	(※)77.2	(※)80.6	82.3	82.3	87.9
目標値(中3)	—	—	74.0	74.5	75.0	75.5	76.0
実績値(中3)	(※)68.3	(※)73.6	(※)74.4	(※)82.2	77.9	77.9	83.9

※R3年度までは「授業では、課題解決に向けて自分で考え、話し合う活動を通じて考えを深めることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(%)

成果指標②	「授業で学んだことを次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思う」と答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査(対象:小学6年生、中学3年生)】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小6)	—	—	(※)71.0	(※)71.5	(※)72.0	(※)72.5	—
実績値(小6)	(※)68.5	(※)70.5	(※)73.2	(※)78.5	(※)75.4	(※)72.6	84.9
目標値(中3)	—	—	(※)53.5	(※)54.0	(※)54.5	(※)55.0	—
実績値(中3)	(※)51.8	(※)52.8	(※)59.9	(※)64.0	(※)63.4	(※)60.8	73.6

※令和5年度までは「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合(%)であったが、令和6年度から全国学力・学習状況調査の質問項目が変更されており、上記の指標を参照する。

成果指標③	学校の授業以外で平日1日あたり1時間以上読書をする児童生徒の割合(%) 【滋賀県子どもの読書活動に関する調査(対象:小学6年生、中学3年生)】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小6)	—	—	—	20.4	20.6	20.8	21.0
実績値(小6)	—	20.0	20.2	20.8	20.8	20.8	16.0
目標値(中3)	—	—	—	11.8	12.0	12.2	12.4
実績値(中3)	—	8.5	11.6	12.5	13.0	13.0	3.6

※令和2年度から全国学力・学習状況調査の質問項目が変更されており、「学校の授業時間以外に普段(平日)1日当たり1時間以上読書をしている」と答えた児童生徒の割合(%) (全国学力・学習状況調査)としていたが、令和6年度にも質問項目が変更され、上記の指標を参照するが、同等の内容のため、目標値はこれまでの成果指標のままとする。

■達成度評価

児童生徒が「知識・技能」や「学ぶ意欲」、「自ら課題を見つけ、主体的に学び、判断し、行動し、問題を解決する力」などを身につけられるよう、ICTを効果的に活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、研究指定校2校(小学校1校・中学校1校)を中心とした授業改善の取組内容を他校とも共有することで、実践の広がりを図った。1人1台端末の日常的な活用と、感染症による制限のない環境での授業実践の蓄積で、協働的な学びへの取組の定着が図られ、評価が上がったものと考えられる。また、平日の読書時間については実績値が低下しているものの、成果指標の変更により数値のみでの比較が難しく、事業の成果としては、全小中学校への学校司書の配置、学校図書館の環境整備等を行い、学校図書館の活性化や児童生徒の読書活動を推進することができた。

■施策に含まれる主要事業一覧

番号	主要事業	担当課	成果達成度	達成度評価理由
1	学校ICT推進事業【施策8】	学校政策推進課	○	ICTスキルアップアドバイザーと連携し、ICT支援員による学校訪問や研修会を実施し、教職員がICTの活用方法について理解を深める機会を設けることで、ICTを取り入れた授業の工夫が進み、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの充実を図る取組が継続的に進められたため。
2	子ども読書活動推進事業【施策9】	学校教育課	○	全小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の環境整備や図書資料を活用した授業の支援等を行い、学校図書館の活性化や児童生徒の読書活動を推進することができたため。
3	子ども読書活動推進事業【施策9】	生涯学習課	○	乳幼児健診時に、家庭読書の啓発チラシの配布や絵本展示を実施し、家庭での読書活動の啓発に努めることができた。また、アートフェスタくさつにおいて「絵本のひろば」ブース設置や「えほんクイズラリー」を実施するなど、こどもの読書活動の啓発および推進を図ることができたため。
4	小1学びの基礎育成事業【施策10】	児童生徒支援課	○	小学校14校において多層指導モデル(MIM)による「読み」の指導を行い、児童の読みの力を分析・把握し、指導とアセスメントを繰り返すことで、読みの力を高めることができたため。
5	英語教育推進事業【施策11】	学校政策推進課	○	市内全小中学校におけるALTの巡回指導や英語少人数コミュニケーション活動の実施、市内4小学校へのJTE派遣により、英語教育の充実を図ることができたため。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
教育委員会運営事業	教育総務課
教育委員会事務局運営事業	教育総務課
学校教育支援教員配置事業【施策10】	学校教育課
授業充実加配教員配置事業【施策10】	学校教育課
スクールESDくさつ推進事業【施策10】	学校教育課
学びの教室開催事業【施策10】	児童生徒支援課
学力向上重点事業【施策11】	学校政策推進課

基本方向 2 「学校の教育力を高める」

基本方向	2. 学校の教育力を高める
基本項目	3. 教職員の指導力の向上
概要	教職員の研修プログラムや研究活動の充実に取り組み、よりよい授業が行えるよう教職員の指導力の向上を目指します。また、そのために必要となる時間の確保と有効な活用ができるよう、教職員の健康管理や働き方改革に取り組み、職場環境の改善も目指していきます。

■成果指標の目標と実績

成果指標①	「自分なりの課題をもって自己研修に努めている(1(低)~5(高)の5段階評価)」の平均値 【学校運営協議会における学校評価】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	4.1	4.1	4.2	4.2	4.3
実績値	—	3.9	3.6	3.8	3.9	3.8	3.8

成果指標②	「会議時間の短縮、行事の精選や実施方法の見直し、校務のICT化等を推進し、積極的に業務の改善や効率化に取り組んでいる(1(低)~5(高)の5段階評価)」の平均値 【学校運営協議会における学校評価】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	3.8	3.8	3.9	3.9	4.0
実績値	—	(※)3.7	(※)3.7	(※)3.7	3.4	3.4	3.2

※R3年度までは「ワーク・ライフ・バランスを意識している(1(低)~5(高)の5段階評価)」の平均値

■達成度評価

自己研修については、各種研修講座やスキルアップアドバイザーの派遣等の施策により研修の体制を整え、教職員の指導力の向上を図っているところであり、今後、働き方改革を進めることで、さらに研修等の時間が確保できるものと考えられる。働き方改革については、「学校における働き方改革推進計画」に基づき、各校で取組を進めているところであるが、学校運営協議会の場でも教職員の超過勤務の実績や多忙な日常業務が課題とされており、評価も低下している。

■施策に含まれる主要事業一覧

番号	主要事業	担当課	成果達成度	達成度評価理由
1	教職員研修事業 【施策12、13】	学校教育課	○	学力向上マネジメント会議や経験年数に応じた研修会、各教科等部会での授業研究会、講演会等を行い、教職員の実践力を高められたため。
2	講座開設事業 【施策12、13】	教育研究所	○	生徒指導や人権教育、ESD、特別支援教育等、授業実践や生徒指導力向上とともに、資質向上につながる研修ができたため。
3	スキルアップアドバイザー配置事業 【施策12、13】	教育研究所	○	臨時講師等、経験年数の浅い教員や他市からの転入等の教員に対して指導力向上やICT活用力向上に向けた支援ができたため。
4	スクール・サポート・スタッフ配置事業 【施策14】	学校教育課	○	市内全小中学校に1名以上のスクール・サポート・スタッフを配置し、採点業務や児童生徒の学習支援等を行うことで、教員の負担を軽減し、学校の働き方改革の推進の一助となったため。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
教育調査研究事業【施策12】	教育研究所
教育研究所指導員配置事業【施策12、13】	教育研究所
教育研究所運営事務【施策12、13】	教育研究所

基本方向	2. 学校の教育力を高める
基本項目	4. 学校経営の充実
概要	特色ある教育課程の実施や、地域の活力を生かした取組を推進することで、学校経営の充実を目指します。また、様々な教育課題に対応していくために、教職員の指導体制や学校を支援する体制の充実を図ります。

■成果指標の目標と実績

成果指標①	「学校不適応や不登校などの教育課題について、関係機関とも連携を図りながら学校組織として取り組んでいる(1(低)~5(高)の5段階評価)」の平均値 【学校運営協議会における学校評価】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	3.8	3.8	3.9	3.9	4.0
実績値	(※)3.7	(※)3.9	(※)4.0	(※)4.3	4.1	4.2	4.2

※R3までは「学校目標に向かって教職員一人ひとりが実践を進め、組織として機能している(1(低)~5(高)の5段階評価)」の平均値

成果指標②	「コミュニティ・スクールくさつの推進を通して学校運営の充実を図るとともに、「スクールESDくさつ」プロジェクトや地域協働合校の理念を踏まえた取組を行い、保護者や地域住民への積極的な情報発信ができていない(1(低)~5(高)の5段階評価)」の平均値 【学校運営協議会における学校評価】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	4.6	4.6	4.7	4.7	4.8
実績値	(※)4.5	(※)4.4	(※)4.2	(※)4.1	4.0	4.3	4.2

※R3までは「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができていない(1(低)~5(高)の5段階評価)」の平均値

■達成度評価

教職員が、学校不適応や不登校等の課題に対してチームで対応する体制の整備が進み、校内外の人材を活かした連携による対応がより広がってきている。また、教室アシスタントやスクール・サポート・スタッフ等の活用も定着し、児童生徒への支援がより行き届くようになってきている。さらに、コミュニティ・スクールくさつの推進においては、多くの学校が学校運営協議会で「スクールESDくさつ」プロジェクトや地域協働合校との一体的推進を意識した取組を進めるとともに、学校ホームページや情報共有アプリを活用して積極的に情報発信を行った。

■施策に含まれる主要事業一覧

番号	主要事業	担当課	成果達成度	達成度評価理由
1	コミュニティ・スクールくさつ推進事業【施策15】	学校政策推進課	○	全小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・保護者・地域が継続的に関わる協働体制の構築に取り組んできたことにより、組織的な連携が図られ、協議において熟議を重ねる意識が高まってきた。また、スクールESDくさつの推進に向けて、地域との連携を意識した取組が各校で進められたため。
2	スクールESDくさつ推進事業【施策15】	学校教育課	○	令和6年度から市内全小中学校で取り組んだスクールESDの実践により、こども達が他者と協働しながら、主体的に地域課題の解決に向けた行動・発信を行うことができた。また、市制施行70周年記念事業として、市内の全小中学生をオンラインで繋ぎ、各校の実践を共有することでさらに取組を広げることができたため。
3	スクール・サポート・スタッフ配置事業(再掲)【施策16】	学校教育課	○	市内全小中学校に1名以上のスクール・サポート・スタッフを配置し、採点業務や児童生徒の学習支援等を行うことで、教員の負担を軽減し、学校の働き方改革の推進の一助となったため。
4	学校問題サポートチーム運営事業【施策16】	教育研究所	○	月2回の定例会議による弁護士の指導助言と社会福祉士によるモニタリングにより、学校が抱える課題について支援の充実が図れたため。
5	教室アシスタント配置事業【施策16】	児童生徒支援課	○	市内小中学校(小学校では第1学年全学級)に教室アシスタントを配置し、児童生徒へのきめ細やかな支援を行うことで、円滑な学校適応支援を行うことができたため。
6	中学校生徒指導主事活動推進事業【施策17】	児童生徒支援課	○	児童生徒の問題行動等の未然防止および早期発見・早期解消に向け、学校を中心とした取組を充実させるとともに、関係機関等との連携や啓発活動を行うことができたため。
7	学校問題相談支援事業【施策17】	児童生徒支援課	○	学校不適応や不登校等の児童生徒が抱える課題に対応できるよう、スクールソーシャルワーカーの派遣を行い、様々な学校問題の解決と円滑な学校運営を行うことができたため。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
学事管理事務【施策16】	学校教育課
学校運営支援事業【施策16】	学校教育課
学校基本調査事務【施策16】	学校教育課
通学区域管理事務【施策16】	学校教育課
学生ボランティア派遣事業【施策16】	学校教育課
学校支援対策充実事業【施策16】	児童生徒支援課
外国人児童生徒教育支援事業【施策17】	児童生徒支援課
児童生徒支援事務【施策17】	児童生徒支援課
児童通学支援事業【施策17】	児童生徒支援課
学校運営支援事業【施策16】	学校政策推進課
学校運営支援事業【施策16】	教育研究所
やまびこ教育相談室運営事業【施策17】	教育研究所

基本方向	2. 学校の教育力を高める
基本項目	5. 教育環境の充実
概要	安全・安心な学校環境を確保するため、老朽校舎の改修や非構造部材の耐震化等の施設整備を進めるとともに、学習教材等の充実を進めることで、教育力向上につながる環境整備の充実を目指します。

■成果指標の目標と実績

成果指標①	非構造部材の耐震化工事実施校の割合(%)						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0
実績値	55.0	65.0	65.0	65.0	70.0	70.0	75.0

■達成度評価

<p>松原中学校において、計画どおり非構造部材の耐震化工事を実施し、学校施設の耐震性の向上を図ることができた。 ※非構造部材の耐震化については、学校負担を最低限にするため、1校あたり2か年をかけて改修している。 また、市内の全小中学校の体育館に空調設備を整備し、児童生徒の熱中症対策と防災機能の強化を図ることができた。</p>

■施策に含まれる主要事業一覧

番号	主要事業	担当課	成果達成度	達成度評価理由
1	小学校大規模改造事業【施策18】	教育総務課	○	笠縫小学校において、計画どおり長寿命化改良工事に係る耐力度調査を実施することができたため。
2	中学校大規模改造事業【施策18】	教育総務課	○	玉川中学校において、計画どおりトイレの改修を実施することができたため。
3	校務情報化推進事業【施策19】	学校政策推進課	○	校務用コンピュータの維持管理を行い、校務支援システムの運用および学校・保護者・地域間の情報共有アプリ、学校ホームページへのCMSの活用により、校務の効率化を図ることができたため。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
小学校管理運営事業【施策18】	教育総務課
小学校施設維持管理事業【施策18】	教育総務課
中学校管理運営事業【施策18】	教育総務課
中学校施設維持管理事業【施策18】	教育総務課
中学校校舎等整備事業【施策18】	教育総務課
小学校教育教材整備事業【施策19】	教育総務課
中学校教育教材整備事業【施策19】	教育総務課

基本方向 3 「社会全体で学びを進める」

基本方向	3. 社会全体で学びを進める
基本項目	6. 家庭・地域での学びの充実
概要	子どもを育てる基礎となる家庭での教育について、保護者に対する情報提供や学習機会を充実させるなどの取組を進めます。また、地域協働校の推進などにより、地域の大人が子どもの学びを支えとともに、大人にとってもやりがいのある交流の機会となるようにします。

■成果指標の目標と実績

成果指標①	地域協働校の推進に満足している市民の割合(%) 【草津市のまちづくりについての市民意識調査】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	21.5	22.0	22.0	22.5	22.5
実績値	21.4	21.8	21.5	16.9	17.2	16.5	19.2

成果指標②	「家の人(兄弟姉妹を除く)と学校の出来事について話をする」と答えた児童生徒の割合(%) 【学びのアンケート調査(草津市教育委員会実施)】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小)	—	—	—	—	85.0	85.5	86.0
実績値(小)	—	—	80.0	82.9	80.0	85.5	85.2
目標値(中)	—	—	—	—	75.0	75.5	76.0
実績値(中)	—	—	76.9	73.2	75.6	80.2	81.1

※令和3年度から上記の成果指標に変更する。

■達成度評価

<p>地域協働校では、学校・地域・家庭が協働して地域の人材や資源を積極的に活用し、子どもと大人が多種多様な活動を実施しており、様々な経験や知識を持った地域の大人との交流を通じて、子どもの豊かな心の成長や大人自身のやりがいに繋げることができた。また、社会教育委員会議において地域課題解決型の研究を進めることにより、地域社会のつながりやかかわりづくり、地域社会の創り手の育成への方策につなげていく。家庭教育での教育力の向上を図るため、小中学校や市施設において家庭教育支援講座の実施や市ホームページ等において必要な情報を配信した。</p> <p>少年センターでは、地域・学校・関係機関との連携や草津市青少年育成市民会議の活動を通じて、青少年の健全育成に関する意識・関心の高まりにつなげることができた。また、相談業務や支援プログラムを実施し、非行等からの立ち直りへの一助となった。</p>
--

■施策に含まれる主要事業一覧

番号	主要事業	担当課	成果達成度	達成度評価理由
1	地域ぐるみの学校安全推進事業【施策20】	学校教育課	○	児童の登下校を見守るスクールガードに対して必要な物品の支給などの援助を行うことで、地域と連携した防犯対策に取り組み、こどもの安全・安心の確保が図れたため。
2	家庭教育推進事業【施策21】	生涯学習課	○	家庭でのこどものよりよい生活習慣等の形成や保護者のニーズにあった家庭教育支援のため、小中学校や市関係施設・地域において家庭教育に関連する講座を開催したり、シングフィーや市ホームページで家庭教育で必要な情報を発信することで、家庭での教育力を高めることができたため。
3	青少年育成活動事業【施策22】	少年センター	○	草津市青少年市民会議と共同して、育成大会の開催や、挨拶(あいさつ)運動の推進など青少年の健全育成を推進できたため。
4	少年センター管理運営事業【施策22】	少年センター	○	相談や支援プログラムの実施と併せ、少年補導委員や警察、学校等と協力しながら街頭補導活動を通じて、非行防止と立ち直り支援を図ることができたため。
5	地域協働合校推進事業【施策23】	生涯学習課	○	市内の全小中学校で学校と地域の連携による地域課題解決型の体験学習の事業を実施することで、大人とこどもがともに学び、持続可能な地域づくりを目指し、学習を実施することができたため。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
学校災害賠償補償保険事務【施策20】	学校教育課
児童・生徒安全対策事業【施策20】	学校教育課
通学路対策事業【施策20】	学校教育課
日本スポーツ振興センター負担金事務【施策20】	学校教育課

基本方向	3. 社会全体で学びを進める
基本項目	7. 生涯学習・スポーツの充実
概要	誰もが、生涯にわたって、いつでも、どこでも学び、子どもの教育や地域の活動において、成果を生かすことができるような生涯学習機会の充実を図ります。また、スポーツを身近に感じ、楽しめるよう生涯スポーツや競技スポーツに関する取組の充実を目指すとともに、※令和7(2025)年開催予定の第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を推進します。

※令和6(2024)年開催予定→令和7年(2025)年開催予定

■成果指標の目標と実績

成果指標①	生涯学習・スポーツの充実に満足している市民の割合(%) 【草津市のまちづくりについての市民意識調査】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	24.5	25.0	25.5	26.0	26.5
実績値	23.7	27.1	24.8	24.3	23.5	25.4	29.3

成果指標②	図書館利用者の満足度(%) 【図書館利用者アンケート】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	58.0	58.5	59.0	59.5	60.0
実績値	56.1	60.0	75.6	78.3	72.4	79.3	82.9

成果指標③	社会体育施設利用者の満足度(%) 【社会体育施設利用者アンケート】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0
実績値	66.8	72.2	72.5	72.9	71.9	72.6	72.5

■達成度評価

「立命館×草津市びわこ講座」は、対面講座形式とともに対面講義を収録したインターネット配信を併用し、市民の学習機会の確保に努めたほか、幅広いカテゴリーの講義を実施することができた。また、「学びの地域支援講座」においては、学びを地域に還元することを目的に、講座を通して、地域人材の育成や、社会参画の意識醸成の場を提供することができた。図書館においては、読書のまち推進事業を実施するとともに、既存の各種事業も行き、市全域での図書館サービスの充実に努めた結果、読書機会の創出に繋がった。また、スポーツ教室や講習会、スポーツ大会等を開催するとともに、各施設の適切な維持管理を行うことで、市民がスポーツに親しむ環境を提供することができた。なお、社会体育施設利用者の満足度では、貸館手続きの評価が低く、見直しを検討する必要がある。

■施策に含まれる主要事業一覧

番号	主要事業	担当課	成果達成度	達成度評価理由
1	社会教育推進事業 【施策24】	生涯学習課	○	立命館大学との共催により「立命館×草津市びわこ講座」を実施し、市民へ学習機会を提供することができ、また、学びの地域支援講座において社会参画の意識醸成につなげることができたため。
2	学習ボランティア推進事業 【施策24】	生涯学習課	○	学習ボランティア人材バンク冊子「ゆうゆうびとバンク」発行やバンク登録者の活動の場の提供により、学習ボランティア活動の推進を図ることができたため。
3	図書館運営事業 【施策24】	図書館	○	広く市民に利用される図書館として、多様な図書館資料等の収集や整備を行い、適正な管理運営を実施した結果、図書館利用の促進につなげることができたため。
4	南草津図書館運営事業 【施策24】	南草津図書館	○	
5	地域協働合校推進事業(再掲) 【施策25】	生涯学習課	○	市内の全小中学校で学校と地域の連携による地域課題解決型の体験学習の事業を実施することで、大人と子どもがともに学び、持続可能な地域づくりを目指し、学習を実施することができたため。
6	学校体育施設開放推進事業 【施策26】	スポーツ推進課	○	適切な管理運営を行い、市民が身近にスポーツに取り組むことのできる環境を提供することができたため。
7	市民スポーツ大会開催費補助事業 【施策26、27】	スポーツ推進課	○	市民スポーツ大会の開催を通じて、市民が競技スポーツに取り組み、また応援する機会を設けることができたため。
8	県民スポーツ大会等出場支援補助事業 【施策26、27】	スポーツ推進課	○	県民スポーツ大会出場に対する支援を行うことで、市民の競技力向上につながり、県内2位を獲得することができたため。
9	社会体育施設管理運営事業 【施策28】	スポーツ推進課	○	各社会体育施設の計画的な修繕を行うなど、適切な維持管理を行うことができたため。
10	大規模大会開催事業 【施策29】	国スポ・障スポ推進室	○	わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催に向けて、草津市実行委員会の総会・常任委員会・専門委員会や記念イベント、競技別リハーサル大会を開催することにより、多様な主体とのさらなる連携強化や機運醸成に繋げることができたため。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
図書館施設管理事業【施策24】	図書館
南草津図書館施設管理事業【施策24】	南草津図書館
総合型地域スポーツクラブ補助事業【施策26】	スポーツ推進課
チャレンジスポーツデー開催費補助金事務【施策26】	スポーツ推進課
駅伝競走大会開催費補助金事務【施策26、27】	スポーツ推進課
スポーツ協会事業費補助金事務【施策26、27】	スポーツ推進課
スポーツ少年団育成事業【施策26、27】	スポーツ推進課
スポーツ推進委員活動推進事業【施策26、27】	スポーツ推進課
スポーツ推進計画事業【施策26、27】	スポーツ推進課
スポーツ推進審議会運営事業【施策26、27】	スポーツ推進課
各種スポーツ団体活動支援事業【施策26、27】	スポーツ推進課
各種大会負担金事務【施策26、27】	スポーツ推進課
各種大会補助金事務【施策26、27】	スポーツ推進課
各種大会出場者激励事業【施策27】	スポーツ推進課

基本方向 4 「歴史と文化を守り育てる」

基本方向	4. 歴史と文化を守り育てる
基本項目	8. 文化・芸術の振興
概要	文化・芸術活動の支援と各種事業の充実や、担い手の育成支援を通して、誰もが文化に触れることができる機会の充実を目指します。また、文化の力によって都市の魅力を高めることを目指します。

■成果指標の目標と実績

成果指標①	文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合(%) 【草津市のまちづくりについての市民意識調査】						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	24.0	24.5	25.0	25.5	26.0
実績値	21.6	21.2	21.2	21.8	23.5	24.3	26.3

■達成度評価

<p>アートフェスタくさつ、草津市美術展覧会、草津キッズシネマ塾、俳句入門講座など、多様な事業を展開した結果、市民の文化・芸術の振興を図ることができた。今後、これらの事業がより効果的なものとなるよう、地域との連携をより強化した取組、地域の魅力の再発見につながるような取組を展開するなど、さらに工夫を凝らした事業を実施していく。</p>

■施策に含まれる主要事業一覧

番号	主要事業	担当課	成果達成度	達成度評価理由
1	市美術展覧会開催事業 【施策30】	生涯学習課	○	新たにイラスト部門を加え、市民により充実した発表・鑑賞の機会を提供できたため。
2	市民文化芸術活動支援事業 【施策30】	生涯学習課	○	誰もが気軽にアートに親しめるアートフェスタくさつや、特定の地域に焦点をあて、その地域の魅力をテーマとして映画制作を行う草津キッズシネマ塾など、産官民の協働による文化振興に取り組むことができたため。
3	俳句のまちづくり事業 【施策30】	生涯学習課	○	青少年俳句大会、ふるさと草津俳句会、宗鑑忌俳句大会、俳句入門講座の開催により、市民が俳句に親しむ多くの機会を提供できたため。
4	文化ホール管理運営事業 【施策31】	生涯学習課	○	文化活動の拠点施設として、指定管理者による適切な施設管理と文化事業の展開をするとともに、令和7年度の指定管理の更新にあたり、社会情勢等を適切に反映した仕様をまとめ、協定を締結することができたため。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
三ツ池計画予定地管理事業 【施策31】	生涯学習課

基本方向	4. 歴史と文化を守り育てる
基本項目	9. 文化財の保存と活用
概要	本市の歴史文化の特徴を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努め、地域主体による保存・活用の機運の向上や歴史文化を活用した草津らしいまちづくりを目指します。

■成果指標の目標と実績

成果指標①	文化財指定件数(件)						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	95	95	96	96	97
実績値	94	94	94	94	94	94	94

成果指標②	史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館の年間入館者数(人)						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	—	34,200	34,500	34,500	34,500	34,500
実績値	33,072	33,994	12,454	18,544	25,471	26,352	12,401

※令和6年度休館期間: 令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

■達成度評価

<p>発掘調査の件数が多いなか、計画的に調査事業を実施し、遺跡の実態を適正に記録保持することができた。また、国指定史跡の整備や文化財保存事業に対する補助金の交付などを計画的に実施し、文化財保護の推進を図ることができた。</p> <p>草津市文化財保存活用地域計画に基づく事業進捗を図りつつ、地域の文化財に興味関心をもてるような取組を実施することができた。新たに文化財として指定するには至らなかったものの、令和5年度の調査対象に加え新たに未指定文化財の調査を実施し、指定に向けた調整を進めることができた。</p> <p>史跡草津宿本陣が6月から耐震補強工事により、休館となるため、ホームページやSNS等による情報発信に力を入れた。なお、入館者数については、令和6年度4月および5月の入館者数が6,186人となり、令和5年度の5,668人と比べて、109%となった。</p>

■施策に含まれる主要事業一覧

番号	主要事業	担当課	成果達成度	達成度評価理由
1	埋蔵文化財発掘調査事業【施策32】	歴史文化財課	○	試掘、本発掘調査ともに計画どおり実施でき、遺跡の実態を適正に記録保持することができたため。
2	宅地開発等関連遺跡発掘調査事業【施策32】	歴史文化財課	○	開発等に伴う発掘調査及び整理業務を計画どおり進め、遺跡の実態を適正に記録保持することができたため。
3	史跡草津宿本陣整備事業【施策32】	歴史文化財課	○	耐震補強工事について、計画どおり整備進捗を図ることができたため。
4	文化財保護助成事業【施策32】	歴史文化財課	○	所有者に対し適正に保護助成を行うことで、文化財の保存管理、育成、活用を図ることができたため。
5	史跡芦浦観音寺跡整備事業【施策32】	歴史文化財課	○	整備工事について、計画どおり整備進捗を図ることができたため。
6	文化財普及啓発事業【施策33】	歴史文化財課	○	文化財を活用した取組を実施し、ふるさと意識の醸成に繋げることができたため。
7	史跡草津宿本陣管理事業【施策34】	草津宿街道交流館	○	耐震補強工事に係る工事中の特別公開や完成記念披露など、特別な見学の機会を創出することができたため。
8	草津宿街道交流館運営事業【施策34】	草津宿街道交流館	○	草津の歴史文化の魅力発信に力を入れた結果、情報発信件数を増やせたため。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
歴史資料管理事業【施策32】	歴史文化財課
文化財保護推進事業【施策32】	歴史文化財課
未指定文化財調査事業【施策32】	歴史文化財課
文化財保護審議会運営事業【施策32】	歴史文化財課
重要文化財整備助成事業【施策32、33】	歴史文化財課
史跡野路小野山製鉄遺跡整備事業【施策32、33】	歴史文化財課